

令和2年6月3日

米子市長 伊木 隆司 様

米子市議会議長 渡辺 穰爾

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申入れ（第2回）

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が5月14日に鳥取県を含む39県で解除となり、米子市も感染症予防対策と経済活動の段階的再開を同時に行う新たな段階へ突入した。

緊急事態宣言解除後も市民生活をはじめ、多くの業種において経済活動が停滞したままであり、感染症の不安や先の見えない経済に将来への希望が持てない中、企業や個人事業主は、家賃や雇用等の問題で経営継続を考えざるを得ない状況である。

また、5月7日の小中学校の再開、5月18日からの保育施設の登園自粛の解除など、行政努力と市民協力によって米子市は段階的に通常生活が戻りつつあるものの、未だに市民の間では新型コロナウイルス感染症への感染リスクの不安により、緊急事態宣言解除後も安心した生活を取り戻せてはいない。

米子市として引き続き国・県に対して緊急・強力かつ継続的な支援を求めながら、新型コロナウイルス感染症予防対策と市民生活の維持、そして段階的な経済活動の再開を促す施策に取り組まれるよう、4月28日提出の「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申入れ（第1回）」より追加で以下要望する。

記

(1) 情報提供について

引き続き、国・県からの情報と市の対応等について情報を整理し、全ての市民にわかりやすく情報が伝わるよう工夫し発信すること。特に、日々対応策が更新される中、正確かつ最新の情報の周知を徹底すること。また、ホームページについても市民にとって使いやすいツールとするよう利便性の向上に努めること。

(2) 「新しい生活様式」のガイドラインについて

緊急事態宣言解除後の社会経済活動のあり方の明確化について国・県に働きかけるとともに、引き続き感染の防止に努めつつ地域の活力を取り戻すため、県と連動しつつ市民や市内事業者等に対して「新しい生活様式」をわかりやすく提示し、周知を徹底した上で実践に必要な対策を講ずること。また、各業種の営業のガイドライン等、県や各団体等と連動して情報発信すること。

(3) 米子市版経済対策等について

5月補正予算では、今般まず経済的な打撃のあった観光・旅館・飲食業を中心とした経済対策を米子市単独で行ったが、他の経済的な打撃のあった業種に対しても国・県の経済対策と連動して米子市として緊急に対策を講じること。

また、国の助成制度について、請手続きが煩雑で申請者の負担が大きいとの意見がある。安心して遅滞なく申請できるよう、手続きに際して社会保険労務士等の専門職の協力が得られるよう、配慮すること。

(4) 持続化給付金について

持続化給付金の給付額の拡大と対象の緩和について引き続き国に対して強力に要請するとともに、市内事業者等に対してさらなる周知を行うこと。また、制度が使いにくいという声があるためオンライン以外での申請や要件緩和、制度の拡充を求めること。さらに、対象外となる事業者等へ対しての給付または補助について県へ要望するとともに、米子市においても独自策を講じること。

(5) 制度融資の拡充について

引き続き、危機関連保証やセーフティネット保証等の制度融資の対象範囲の拡大や融資の拡充について国・県に対し要望するとともに、申請から融資実行までの手続き

のさらなる簡素化、迅速化を図ること。

(6) 感染の中長期化に備えた持続的な支援について

新型コロナウイルス感染症の断続的な感染拡大など中長期化が懸念される中、雇用調整助成金の対象の拡大と上限額のさらなる引き上げ、中小企業・小規模事業者等の経営を圧迫している家賃等の固定費への支援など、切れ目のない継続的な支援を行うため、早期に追加の経済雇用対策を講ずるよう引き続き国・県に働きかけること。

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大予防について

引き続き、国・県・医療機関と連携し、米子市内での新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じ、使用可能となった公共施設での対策はもとより、感染予防対策について市民に対してわかりやく周知するとともに、体育館等の公共施設を利用する市民へ衛生管理が徹底されるよう利用時の注意等をきちんと行うなど施設を管理する指定管理者に対し指導すること。また、医療機関や介護事業所では、新型コロナウイルス感染症の予防対策措置を講じてきたことから、その費用負担が大きくなっている。今後も感染拡大防止対策は必要であることから、取り組みに要する費用について支援策を講じること。

(8) 児童・生徒における学びの保障について

5月7日より小・中学校を再開の中、児童・生徒や保護者の混乱を避けながら創意工夫しつつ、学習格差などの影響が出ないように引き続き最善な学習機会の確保に向けた各種対策を講じること。その際、職員の勤務負担が過重とならないよう必要な対策を検討すること。また、小・中学校の臨時休業による、児童・生徒の学力低下の防止の観点から「GIGAスクール構想」を強力に推進すること。国の令和2年度補正予算として、児童生徒の端末整備支援、学校ネットワーク環境の全校整備、GIGAスクールサポーターの配置および緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備が示されているが、特に、GIGAスクールサポーターおよびICT支援員の配置については、ハード整備と並行して確実にを行い、学びの保障に関する施策を強化すること。

(9) 新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺への対応について

新型コロナウイルスに関連して、全国各地でマスクの販売や助成金の支給等を装った不審な電話やメールが相次いでおり、今後、特別定額給付金に関連する特殊詐欺などの増加も懸念されることから、各種支援手続きの正確な周知を行うとともに、新型

コロナウイルスに便乗した特殊詐欺に対する注意喚起を強化すること。

(10) 学生や就職内定取り消し者への支援について

米子市在住や米子市出身等の学生で本年3月に高等学校、専門学校、大学等を卒業した後、新型コロナウイルス感染症関連で4月の就職内定取り消しにあった新社会人に対して、十分な支援を行うこと。また、米子市在住や出身等の学生で、新型コロナウイルス感染症に関連して保護者の収入減少や、学生本人のアルバイトの失職等により生活や在学が困難となる学生に対して、ふるさと納税基金を活用した米子市版の「学生支援緊急給付金」の創設や基金の設立等、学生の継続的な学びを保障する観点から、緊急支援を行うこと。

(11) ひとり親家庭等への支援等について

ひとり親家庭、高齢者世帯、市内の外国人労働者などの状況を把握し、必要な支援を行うこと。特に、ひとり親家庭については、就業状況の変化に伴い収入が大幅に減額となっている場合があるため、保育料等の減免措置も含め、経済負担の支援について検討すること。

(12) 障がい者の就労支援について

障がい者の就労作業所への仕事量が減少している状況の中、作業工賃確保に対する支援として、これまで以上に優先調達を実施すること。

(13) 市の相談業務等及び特別定額給付金の申請手続きについて

新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、中止・延期等になっている「市主催の行政相談等（消費生活相談や法律相談など）」は、市民の生活に直結する問題を早期に解決する必要があることから、電話やオンライン対応などの対策を講じて、早期に再開を図ること。また、乳幼児の健康診査や妊産婦の相談など、適切な時期に実施できていないことが見受けられるため、健康診査の再実施や積極的な声掛けなどで相談支援を行い、不安軽減への対策を講じ、各医療機関での個別検診を行うものに対し、費用補助を行うこと。

「特別定額給付金」の申請手続きに際して、高齢独居世帯や、障がい者・高齢者世帯では、申請手続きが困難な場合が見受けられるため、相談・申請が確実にできるよう、サポート体制を早急に整えること。

(14) 職員の業務負担軽減と雇用対策について

米子市では新型コロナウイルス感染症対策に伴い、担当職員が休日返上で対応にあたるなど業務量が増加している中、今年度は就職氷河期世代対象の職員採用を行っているが、一般事務職について募集定員2名に対して128名の応募があった。今後、新型コロナウイルス感染症に関連して、失職者の増加が見込まれるため、米子市における新型コロナウイルス感染症対策によって生ずる業務の一部を会計年度任用職員業務とし、職員募集を行うよう時限措置を講じ、予算についても国・県に対して要望すること。

(15) 住居確保給付金について

従来 of 制度の拡充と申請の簡素化を講じ、必要に応じて迅速に国に対して要望すること。また、給付対象外となったが新型コロナウイルス感染症関連で生活が逼迫する市民に対し支援を行うこと。

(16) 運動・スポーツ、文化芸術活動について

緊急事態宣言に伴い、不要不急の外出を避けた結果、市民の体力低下が見受けられる。特に高齢者については2週間の寝たきり生活で7年間分の筋力を失うと言われている。高齢者のフレイル予防対策を引き続き行うことはもちろんのこと、子どもから大人までの体力維持と筋力向上のための運動機会の確保と施設を提供すること。また、文化芸術活動団体、施設に対して必要な支援等を行うこと。

(17) 大規模災害に対する備えについて

避難所運営マニュアルや備蓄品の内容等をはじめ、新型コロナウイルス感染症に対応した「地域防災計画」の見直しについて早急に取り組むこと。